建設工事に係る競争入札参加資格格付基準の見直しについて

1 建設工事に係る競争入札参加資格格付基準見直しのねらい

- (1)公正な入札のための競争性確保及び市内事業者の受注機会均衡が図られるよう格付区分の変更及び導入を行う。
- (2)災害対応を含む地域維持の担い手の中長期的な育成・確保を促進するため、地域維持活動、地域貢献活動を積極的に行う市内建設業者を現状より高く評価し、市内建設業の健全な発展を促進する。
- (3)(一財)江別建設業協会からの要望書を受け、当市の実情に合わせた所要の見直しを行う。

2 建設工事に係る競争入札参加資格格付基準の見直し内容

- (1)見直しの対象となる工事種別 土木工事、建築工事、電気工事(新規導入)、管工事、水道施設工事
- (2)格付区分及びランク対応工事金額の見直し 総合評定数値により決定する格付の基準を下記のとおり見直し

点数	現行ランク			見直し後ランク		
金額工事種別	Α	В	С	Α	В	С
	800点让	800点糕		900点以上	900点未満	
土木		650 点处	650点满		800点以上	800点未満
上水	3,000开ル上	3,000万円未満		4,000万円以上	4,000万円未満	
		1,000万円以上	1,000万円		1,000万円以上	1,000万円未満
	800点让	800点糕		800点让	000 + 1: #	
2事会		650点处	650点满	800\ \\ XL	800点糕	
建築	4,500万円以上	4,500万円未満		2 000	2 000	
		500万円以上	500万円満	2,000万円以上	2,000万円末満	
電気	【現行ではランクなし】			800点止	800点未満	
电火				500万円以上	500万円	
	800点让	800点満		OFO HALL	050 51 ##	
管		650点处	650 点末満	850点让	850点抹満	
	1,500万円以上	1,500万円未満		1,000万円以上	1,000万 円末 満	
		500万円以上	500万米満	1,000/J -3 &L	I, UUU/JI J/Y问	
	800点让	800点糒		850点让	0EV 	
水道		650点让	650点満	δSU無以上	850点未満	
施設	1,500万円以上	1,500万円未満		2 000	2 000	
		500开火上	500万円満	2,000万円以上	2,000万円未満	

(3)格付に係る主観的要素の見直し

格付に使用する総合評定値は、下記のア客観的要素の評定値とイ主観的要素の評定値の合計により算出される。

	評定項目	現行	見直し後			
ア			【継続】			
	総合評定値					
客	(建設業法	「経営規模等評価結果通知書·総合	「経営規模等評価結果通知書・総合			
観	第27条の29	評定通知書JP 点	評定通知書」P 点			
的	に規程)					
要						
素						
	①工事成績		【継続】			
1		品質の高い工事を評価	品質の高い工事を評価			
		評点平均 付与点数 91 点以上 60 点	評点平均 付与点数 91 点以上 60 点			
主	直前2か年に竣 エした工事の工	86点~90点 50点	86点~90点 50点			
観	事施工成績に係 る評定数値の平	81点~85点 40点	81点~85点 40点			
的	均により、右記	76点~80点 30点	76点~80点 30点			
要	のとおり加点	71点~75点 20点 66点~70点 10点	71点~75点 20点 66点~70点 10点			
素		65 点以下 0 点	65 点以下 0 点			
	(全業者対象)					
	②主たる営業		【見直し】			
	所の所在地	主たる営業所(本社・本店)の所在	主たる営業所(本社・本店)の所在			
		地が江別市内にある者	地が江別市内にある者			
	(市内業者のみ対象)	加点数をアップ				
		加点 20点 ┗	加点 30点			
	③若年技術		【継続】			
	者、女性技術	本登録申請時において、3年以上	本登録申請時において、3年以上			
	者の雇用 雇用している格付対象工種の監理		雇用している格付対象工種の監理			
		技術者または主任技術者となり得	技術者または主任技術者となり得			
		る国家資格等を有する技術者につ	る国家資格等を有する技術者につ			
		いて、下記のとおり加点	いて、下記のとおり加点			
		35歳 女性 未満	35 歳 女性 大満			
		監理技術者 5点/1人 5点/1人	監理技術者 5点/1人 5点/1人			
		主任技術者 3点/1人 3点/1人	主任技術者 3点/1人 3点/1人			
		※35歳未満かつ女性:両項目で加点	※35歳未満かつ女性:両項目で加点			
	(市内業者のみ対象)	※江別市内に登録する営業所に勤務	※江別市内に登録する営業所に勤務			
	OU SIMPLESTANA	する者のみ加点	する者のみ加点			

イ 主	④災害時協力 協定の締結	江別市「災害時協力協定」または 江別市水道事業管理者「災害時にお	【見直し】 江別市「災害時協力協定」または 江別市水道事業管理者「災害時にお
観的要素		ける応急措置等の協力に関する協 定」を締結している者及び同協定を 締結している団体の構成員である者	ける応急措置等の協力に関する協 定」を締結している者及び同協定を 締結している団体の構成員である者
杀	(市内業者のみ対象)	加点 10点	加点数をアップ 加点 20点
	⑤地域貢献活動	【現行では項目なし】 新 規	【新規】 本登録申請時の過去2か年において、ボランティアで地域貢献活動を行っている者
	(市内業者のみ対象)		加点 10点
	⑥障がい者の 雇用	本登録申請時において、江別市内 に登録する営業所(本社、本店、受任 先)で法定雇用率を超えて障がい者 を雇用している場合	【継続】 本登録申請時において、江別市内に登録する営業所(本社、本店、受任先)で法定雇用率を超えて障がい者を雇用している場合
	(市内業者のみ対象)	加点 1人につき5点	加点 1人につき5点
	⑦健康経営へ		【継続】
	の取組 日本健康会議の健康経営		日本健康会議の健康経営優良法
	(市内業者のみ対象)	人の認定を受けている者	人の認定を受けている者
		加点 3点	加点 3点
	⑧保護観察対		【継続】
	象者等の就労 _{士短}	札幌保護観察所に協力雇用主とし	札幌保護観察所に協力雇用主とし
	支援 て登録しており、本登録申請時の過 去2か年に保護観察対象者等を雇用		て登録しており、本登録申請時の過 去2か年に保護観察対象者等を雇用
		公とが中に休護観察対象者等を雇用 した実績又は保護観察対象者等を対	云とが中に休護観宗対象有寺を雇用 した実績又は保護観察対象者等を対
		象とした職場体験講習若しくは事業	象とした職場体験講習若しくは事業
		所見学会のいずれかを実施した実績	所見学会のいずれかを実施した実績
	(市水業者のみ対象) がある者		がある者
		加点 5点	加点 5点

(4)格付の有効期間



3 適用開始

令和5年度格付から